



# 六つの青い芽

(中野木小学校学校便り 4月号 令和6年4月10日)



## ～ご入学おめでとうございます～

新1年生の皆さん、中野木小学校へのご入学おめでとうございます。2年生から6年生までの在校生や先生方は皆さんの入学を心待ちにしていました。

今年度は新入生154名を迎え、全校児童1041名で、中野木小学校の教育活動をスタートします。私たち教職員は新体制のもと、今年度も引き続き、学校教育目標『人間尊重の精神を基調とし、21世紀を担う「自ら学ぶ意欲をもち、心豊かで、たくましい児童の育成」』のもと、全教職員が協力して進めていきます。その中でも特に、他者を「思いやる心」を児童に育むため、中野木小学校の年間を通した生活目標である「進んでしよう さわやかなあいさつ」を実践しながら取り組んでいきたいと考えています。

昨年の5月に新型コロナウイルス感染症の扱いが5類に移行されてから、学校における教育活動も制限がほぼなくなり、様々な活動が行えるようになりました。今年度は昨年度の教育課程を今一度見直し、児童の安全に十分な配慮しながら、子供たちの学びが有意義なものになるように学校教育活動を進めていきたいと考えています。

現在の学校教育は1人1台端末の導入から数年が経過し、学校を取り巻く状況がいろいろな面で大きく変わってきました。そのような状況を踏まえ、今、学校でやるべきこと、やらなければならないことや、行事の取り組みや教育課程の改善等を図って実施していきたいと考えています。

新入生の保護者の皆様には、何かご心配等があるときは早めに御相談ください。保護者の皆様とよく対話と協力をして進めていきたいと思えます。

年度当初に計画した行事や教育課程に変更等があったときは、その都度学校メールやお便りでお知らせします。児童の安全・安心に十分な配慮をした上で教育活動を進めてまいりますので、保護者の皆様、地域の皆様の御理解と御協力、そして御支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

### 学校運営協議会制度（コミュニティースクール）について

県教育委員会から、「学校運営協議会制度を全ての公立学校へ導入することを推進する」という方針が打ち出されました。それに伴い学校評議員制度を終了し、今年度から学校運営協議会を設置します。今まで以上に組織的かつ継続的に地域と連携・協働できる体制を構築し、児童の健全育成に繋げることを目的としています。今後も、地域とともにある学校づくりを目指していきます。

### 登校時刻等について

7時50分頃から8時頃を目安にしての登校をお願いします。

※昇降口は7時50分頃開きます。それ以前は校舎内に入れません。

- ・ 早すぎる登校は危険が伴いますのでご協力ください。
- ・ 一度学校に来たら、忘れ物を取りに帰るなど校外に出ないようにお話しください。
- ・ 学校に不要なものを持たせないてください。学習に必要なものは、担任から連絡します。
- ・ ご家庭の判断で、水筒を持たせてもかまいません。その際の中身は水か、お茶にしてください。なお、毎日必ず入れ替えるようにお願いします。

## タブレットの充電器について

昨年度まで、タブレットの充電器を家に持ち帰り充電をお願いしていましたが、今年度からは学校でタブレットの充電を行いますので、充電器の持ち帰りはしません。

## 欠席等の連絡方法について

昨年度も使用していましたが『欠席等連絡システム』を、本年度も実施します。なお、ご利用は任意です。

- 1 アプリ 「google Forms」
- 2 方法 以下のURL、QRコードより google form を開き、必要事項を入力してください。本校ホームページからも開くことができます。設問1の暗証番号については学校メールにてお知らせします。



URL : <https://forms.gle/6Sxkmu6ffPaTKNAm9>

QRコード

## 急な発熱等においてのお迎えについて

児童が登校後、急な発熱や体調不良となったとき、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。健康面の配慮から長時間、保健室で休養することは難しい状況です。つきましては、できるだけ速やかなお迎えをお願いします。そのため、連絡先等が変更になったときは速やかに担任にお知らせください。

## 留守番電話の利用について

船橋市立小・中・特別支援学校では、一昨年度から、学校現場における働き方改革の一環として、留守番電話の利用による対応を実施しています。つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1 設定日・設定時間 ○平 日 \*午後6時 ~ 翌 午前7時30分  
※水 曜 日 \*午後5時 ~ 翌 午前7時30分  
○長期休業日 \*午後4時30分 ~ 翌 午前8時00分  
○土・日曜日、祝日、年末年始の休日(12月29日~1月3日)、学校閉庁日 \*終日設定  
※ 全教職員が退勤する場合、設定時間が早まることがあります。
- 2 緊急連絡先 児童生徒の事故について 保健体育課 436-2876  
その他の緊急連絡について 学 務 課 436-2855
- 3 その他 留守番電話機能は自動応答メッセージのみであり、録音機能はございません。

## 来校に際して

- ・保護者の方が来校する場合は、腕章(黄色)をしていただいて、事務室にお立ち寄りください。
- ・校庭への自転車等の乗り入れはご遠慮ください。自転車で通行される場合は、降りてサッカーゴールの後ろをお通りください。自転車ではなく徒歩での通行も、同様をお願いします。児童は、自転車で来校することはできません。

## 校納金について

教材費や学級費は口座引き落としになっております。年1回の引き落としになっております。(不足分は現金での徴収となります)各学年で購入予定教材の検討をしてから5月にお知らせいたします。

## 写真等の撮影について

授業参観等でのビデオ撮影・写真撮影(携帯・スマホを含む)は、ご遠慮願っております。また、行事においては、撮影後はご家庭のみでお楽しみください。

## 学校における合理的配慮の提供について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体(公立学校を含む)において、合理的配慮の提供が義務となっています。本校においても児童や保護者の方とよく相談をしながら、個々のニーズに応じた教育の充実を図っていきたいと考えています。この件に関しましてご質問、ご要望があるときは担任までご相談ください。

## 「学校ネットパトロール」の実施について

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施します。つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

## 「就学援助制度」のお知らせ

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります（但し、学校徴収金は免除となりません）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和6年度就学援助 申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による休業や失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は現在の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

問合せ先： 就学援助制度について 学務課 047-436-2852

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

## <令和6年度 職員一覧>

校長		4年1組		音楽専科	
教頭		4年2組		音楽専科	
教頭		4年3組		少人数指導	
教務主任		4年4組		少人数指導	
1年1組		4年5組		初任者指導	
1年2組		5年1組		初任者後補充	
1年3組		5年2組		初任者後補充 学習サポーター	
1年4組		5年3組		養護教諭	
1年5組		5年4組		養護教諭	
2年1組		5年5組		栄養士	
2年2組		6年1組		県事務	
2年3組		6年2組		県事務	
2年4組		6年3組		市事務	
2年5組		6年4組		支援員	
3年1組		6年5組		用務員	
3年2組		6年6組		SC（市）	
3年3組		なかよし		SC（県）	
3年4組		なかよし		スクールサポートスタッフ	
3年5組		なかよし		スクールアシスタント	
3年6組		学校司書		ボランティア	
		ICT 支援員		看護師	